

事業名 母子保健事業 発達障害児の早期発見、早期支援

(健診スクリーニングの変更及び保護者・育児支援教室の拡充)

1 事業目的（趣旨）

幼児健診（1歳6か月と3歳で実施）で、発達障害発見のための詳細なスクリーニング指標を導入することにより、早期に子どもの発達課題を明確化する。

子どもの発達の特徴について、保護者に気づきを促し、支援者と保護者で認識を共有し、子ども自身の力や保護者の育児の力を支援することにより、早い段階から子どものよりよい成長発達を促す。

顕在化した子どもの課題に対応するため、育児・保護者支援教室の拡充等を行い、早期療育の足掛かりとする。

早期療育を行うことで、考える力や他の子どもへの接し方など、社会性の向上が期待できる。

2 全体の事業内容

(1) 内 容

ア 幼児健診時に、発達障害早期発見のための詳細なスクリーニング指標（1歳6か月児：M-CHAT、3歳児：SRS-2）を新たに追加し実施

イ 実施に伴い、問診項目が増加し保護者の負担が増えるため、回答方法を紙面から母子手帳アプリの機能を活用した方法に変更して、保護者の利便性向上を図る。

ウ 早期療育の理論的根拠資料の作成

エ 育児・保護者支援教室の拡充等

(2) 事業期間

2020年度～

(3) 事業主体

豊岡市健康増進課

